四国中央市公共施設等総合管理計画 個別施設計画(案) についてのタウンコメント結果

ご意見・ご要望	回答
公民館・交流センター編	
西川ふれあい塾と葱尾ふれあい広場の廃止について、解体費用が計上されていないのはなぜですか。	西川ふれあい塾は現在、適応指導教室として使用されており、廃止後に施設の所管替えについて検討しております。また、葱尾ふれあい広場につきましては葱尾地区住民により、維持管理が行われており、廃止後に建物につきましても地元管理について協議する必要があるため、両施設とも解体費用を計上しておりません。
川之江ふれあい交流センターに複合された公民館機能について、これまで公民館祭りなどで地域の活性化、交流の深まりをしていたのが出来なくり、多くの住民が再建を望んでいます。また、老人つどいの家は建物廃止を方針としていることなども鑑み、地域の高齢者の方々の交流を深めるためにも前向きに取り組むことを求めます。	川之江ふれたい交流は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で
図書館編	
多くの人が集う交流の場、情報拠点として支える図書館の役割を1箇所にまとめるのでは、立地している地域の利用者には不便と負担を押し付けることになります。ぜひ見直しを図ることを求めます。	施設の集約・再編は人口減少や需要の変化に対応する将来像を描いたものです。 実施にあたっては、地域の利用者の意見を聴取して検討します。
スポーツ施設編	
体育館は、スポーツ振興や健康づくりの拠点となっており、利用者の満足度も高く、防災避難施設としても指定されています。2次評価でも他に代替え施設はないとの評価であるため、体育館3館の維持に努めるよう見直しを求めます。	現在の計画は、人口減少に伴う観点から 将来像を描いたもので、実施については 利用者等の意見等を聴きながら検討して いきます。
学校施設の長寿命化計画	
2019 年度に作成された分野別施設評価【再編の方針】では、富郷小学校と旧新宮小・中学校を除くすべての小・中学校を長期まで維持としています。この方針で、関係者の意見聴取を地域別に聴取されることを求めます。	学校施設については、国が示す、長寿命 化計画に沿って適切に維持を進めるとと もに、今後の学区の在り方については、 令和4年度にすべての学校に設置される 学校運営協議会において、保護者や地域 の方のご意見をいただきながら、検討を 進めていくこととしています。

給食センター編	
子供たちにとって、一番良い自校方式の維持拡大を図ることを求めます。	児童数減少への対応や建設費用の経済性 等の面でセンター方式が自校方式より優れています。また、自校方式の場合国の 衛生基準に基づき建て替えるには、現在 の敷地面積では不足します。このように センター方式と自校方式のメリット・デ メリットを比較した場合、センター方式 の方がより適していると考えます。
子育て支援施設編	
幼稚園、保育園を認定こども園に集約化し、幼保一元化で合理化図るのは、国の縦割り行政からも矛盾すると考えます。各施設の維持を図りましょう。	少子化の進行や教育・保育の二一ズ多様 化に発育の光子での縦割り行がないには対応できる。 取はたけでは対応できる。 は、内閣府が管轄図とはでいます。 認定当り、大きなのでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大き
高齢者福祉施設編	
特定地域にのみある施設の解消として、高齢者の交流を阻害するのでは、健康寿命の延伸に逆行することになると考えます。関係者の意見を聴取することに力を入れよう求めます。	高齢者福祉施設を取り巻く現状や課題等を客観的に把握・整理し、計画策定の趣旨に則り、行財政運営の効率化と安心安全な施設づくり、時代の要請に対応した施設づくりの推進に努めて参ります。
庁舎等編	
川之江窓口センターの表記がないのは、ホール編で 文化センターの機能中にあることですが、注記して おくのが望まれると考えます。	計画の次期改定時に「川之江窓ロセンターの機能は、川之江文化センター内にあり、継続する」旨の文面を追加します。
公営住宅長寿命化計画	
縮減のみではなく、子育て世代に低廉な家賃で暮らしを応援するなどの視点も加えて充実に力を入れ、 人口減少を止め増加を図ることをめざしましょう。	2009年3月に国において公営住宅等長寿命化計画策定指針が策定され、その内容に基づき、本市において、公営住宅等の長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的に、本計画を策定しています。ご指摘の点に関しては、2018年に策定した四国中央市住宅マスタープランに掲載しています。
公共下水道ストックマネジメント計画	
今回のタウンコメントに掲載されていないのは、な ぜでしょうか。	下水道施設は、2017年度に「公共下水道 ストックマネジメント計画」が策定済み のため、今回のタウンコメントの対象で はありません。

·湾上屋編 		
r回のタウンコメントに掲載さ でしょうか。	られていないのは、な	港湾施設は、2014年度に「市管理港湾施設(上屋)維持管理計画)が策定済みのため、今回のタウンコメントの対象ではありません。